別表

産婦健康診査項目

時期	項目	
出産後概ね1か月	基本的な 産婦健康診査	問診(生活環境・授乳状況・育児不安・精神疾患の既往
		歴・服薬歴等)
		一般診察(子宮復古状況・悪露・乳房の状態等)
		体重・血圧測定
		尿検査(蛋白及び糖)
	こころの 健康チェック	下記3つの質問票による客観的なアセスメントと問診、診
		察等を合わせ精神的な状況を総合的に評価
		3 つの質問票(①育児支援チェックリスト
		②エジンバラ産後うつ病質問票:EPDS
		③赤ちゃんへの気持ち質問票)
		※ 時間等の制約上、3つの質問票全てを実施することが
		困難な場合は、EPDSのみでも可。

市に支援を依頼する場合の目安

1	②エジンバラ産後うつ病質問票: EPDSの合計が9点以上			
	(身近にサポートする人がいない場合)			
2	②エジンバラ産後うつ病質問票: EPDSの質問項目10が1点以上			
3	③赤ちゃんへの気持ち質問票の合計点数が3点以上で、問診等と総合して特に支援が必要			
	と判断される			
4	精神疾患の既往歴やり患の疑いがある、若年産婦、生活困窮者など医師・助産師等の総合			
	的な評価により継続した支援が 必要と判断される			

- ※ 上記目安に満たない場合でも、問診、診察等により把握した精神的な状況を総合的に評価し、 支援が必要だと判断される場合は速やかに市に連絡する。
- ※ 3つの質問票の使用にあたっては、日本産婦人科医会のホームページに「妊産婦メンタルヘルスケアマニュアル」が掲載されておりますので、必要に応じご覧ください。(P40~47) https://www.jaog.or.jp/about/project/document/mental201703/